

住宅用火災警報器の設置徹底 及び適切な維持管理の周知について

予防課

平成23年6月以降の取組方針

平成16年の消防法改正により、既存住宅を含めた全ての住宅を対象として住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、各市町村の条例に基づき、平成23年6月までに全ての市町村において施行されました。

しかしながら、平成23年6月時点の推計では、住宅用火災警報器を未だに設置していない世帯は約3割にのぼり、地域によっては住宅用火災警報器の設置率が約50%にとどまっているのが現状です。

住宅用火災警報器の設置は、住宅防火対策の「切り札」と言え、国民の安全・安心を確保する上で極めて重要であり、実際に、我が国における住宅火災における死者数は、新築住宅に対する住宅用火災警報器の設置義務化がスタートした平成18年以降減少を続けているなど一定の効果が現れています。

平成23年9月に開催された「住宅用火災警報器設置対策会議」（前：住宅用火災警報器設置推進会議）において「住宅用火災警報器設置対策基本方針」が新たに決定され、未設置世帯に対する働きかけ及び維持管理に関する広報の強化等、今後の取組方針が示されたところです。ここでは、各地域で実施されている当基本方針に基づく取組について、いくつかの事例を紹介します。

地域における取組事例

(1) ケーブルテレビを利用した広報（石川県）

羽咋郡市広域圏事務組合消防本部では、住宅用火災警報器を設置していた家庭での奏効事例をケーブルテレビの番組で紹介し、設置の徹底を呼びかけた。



住警器マンによる火災予防と住宅用火災警報器設置の呼びかけ

(2) 住宅用火災警報器設置済シールの交付（埼玉県・鳥取県）

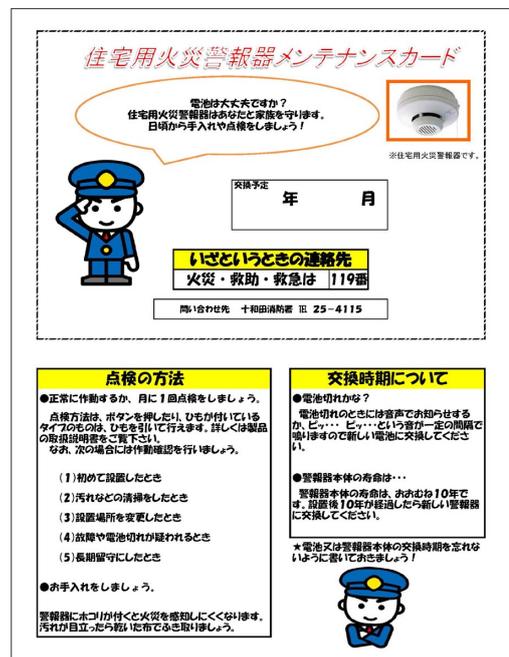
上尾市消防本部及び鳥取県東部広域行政管理組合消防局では、設置の徹底及び悪質訪問販売の抑止等を目的に住宅用火災警報器設置済シールを作成した。訪問による防火指導時等において設置済世帯へシールを交付するとともに、適切な維持管理の周知を図った。



住宅用火災警報器設置済シール

(3) 消防職員及び女性消防団員による防火診断（青森県）

十和田地域広域事務組合消防本部では、住宅用火災警報器について設置徹底又は適切な維持管理の呼びかけを中心とした訪問による防火診断を実施した。住宅用火災警報器の設置済世帯へはメンテナンスカードを配布し、設置後の維持管理や交換時期をわかりやすく説明した。



適切な維持管理や交換時期を記載したメンテナンスカード

風水害に対する備え

防災課

我が国では毎年、台風や梅雨前線などの影響により多量の降雨があります。昨年は、「平成23年7月新潟・福島豪雨」や、台風第12号、台風第15号等による大雨で洪水や土砂災害が発生し、甚大な被害が発生しました。

洪水

流域に降った大量の雨水が河川に流れ込み、特に堤防が決壊すると、流域では大規模な洪水被害が発生します。

平成23年7月新潟・福島豪雨では、新潟県、福島県で河川が増水、氾濫し、浸水被害が生じました。平成23年9月の台風第12号においても、記録的な大雨により、河川の水位が上昇し、紀伊半島南部を中心に、川から溢れた水で住宅が流されるなど死傷者を生じる被害となりました。

土砂災害

大雨により、地中に含まれる水の量が多くなると土砂災害が発生しやすくなります。大雨のときには、土石流、がけ崩れ、地すべりなどの土砂災害に厳重に警戒する必要があります。

平成23年9月の台風第12号における大雨では、紀伊半島南部を中心に大規模な土砂崩れ、土石流が発生し、多数の死者・行方不明者を出す被害となりました。

局地的な大雨による災害

近年は、夏場などに積乱雲が発達し、短時間に局地的に激しい雨を降らせる「局地的大雨」（いわゆる「ゲリラ豪雨」）による災害にも注目が集まっています。局地的大雨は、降雨の総量は集中豪雨ほど多くありませんが、短時間のうちに数十ミリの大雨が降るため、大量の雨水を処理できない中小河川や下水管が一気に増水・氾濫したり、地下のガレージやアンダーパス^{*}などの周囲より低い場所に急激に水が流れ込んだりして、人的・物的被害が生じる事例がたびたび発生しています。

※アンダーパス：交差する鉄道や他の道路などの下を通過するために掘り下げられている道路などの部分



平成23年7月新潟・福島豪雨に伴う洪水被害

(写真提供：魚沼市)



平成23年台風第12号に伴う土砂災害

(写真提供：新宮市)

早めの避難が命を救う

風水害による人的被害を減らすには、早めの避難が欠かせません。市町村から避難勧告・指示などの発令があった場合は、すぐに安全な場所に避難しましょう。また、気象情報や市町村からの情報等をチェックし、少しでも危険と思われる場合は速やかに避難することが重要です。

危険が迫る前に避難を完了しておくことが一番ですが、暗い時間帯や、雨が降る中、避難をしなければならない場合も考えられますので、避難所の位置や、避難所までの道筋を日頃から確認しておくことが重要です。

浸水等により避難所までの歩行等が危険な状態になった場合には、生命を守る最低限の行動として、自宅や隣接する建物の2階以上へ緊急的に避難するなど、臨機応変な対応をとる必要があります。

災害による被害を減らすためにできること

災害による被害を最小限にとどめるためには、地域住民の皆さん一人ひとりが災害に対して日頃から備えておくことが必要です。

また、災害時の避難において支援を要する方々（災害時要援護者）が迅速・安全に避難できるように、いざという時に誰が支援し、どの段階でどうやって避難するかなど、具体的な避難支援計画を定めておくことが重要です。

都道府県や市町村では、総合防災訓練や防災に関する講演会・展示などのイベントを実施しています。また、地域の自主防災組織でも防災訓練が実施されていますので、こうしたイベントや訓練にぜひ参加して、いざという時に取るべき行動などを今一度確認してみてください。



防災・危機管理 e-カレッジによる 防災・危機管理教育のお知らせ

防災課

防災・危機管理能力向上のためには、公助・自助・共助の各分野における「人材」の育成が重要であり、防災・危機管理教育の充実・強化が求められています。

消防庁では、e-ラーニングを活用した防災・危機管理教育を実施するため、平成15年度から防災・危機管理 e-カレッジを運用しております。e-カレッジは、防災の知識や災害時の危機管理について、いつでも、誰でも、無料で学習することができるインターネット上のサイトです。防災業務に携わる方だけでなく、広く住民の方にも災害への認識や必要な知識、技術を習得できるよう様々な内容から構成されています。

【防災・危機管理 e-カレッジHPトップ画面】



「事業継続計画（BCP）コース」のコンテンツを新規作成しました。

- ②外国語コンテンツについては、これまでの「英語」のほかに、「中国語」、「韓国語」、「ポルトガル語」の3か国語を追加しました。
- ③トップページに掲載している防災学習用コンテンツ「チャレンジ！防災48」の中に、新たに「東日本大震災」の記録写真・映像の掲載を行っています。

【コンテンツ「東日本大震災に学ぶ」HPトップ画面】



【「チャレンジ！防災48」の「東日本大震災」の津波映像トップ画面】



災害や危機から身を守るには正しい知識や情報が大切です。

ダウンロード
e-カレッジの中でダウンロードできるものを掲載しています。

昨年度は東日本大震災を踏まえ、新しい情報を反映したレッスンを追加するとともに、コンテンツを更新しています。

- ①「東日本大震災に学ぶ」、「防災ゲームクロスロード」、

<http://open.fdma.go.jp/e-college/> にぜひアクセスしてみてください。